

令和5年6月定例会 一般質問 青木恒子議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

「香芝市公有財産有効活用検討会議について」

○青木恒子 日本共産党の青木恒子です。

一般質問を行います。

香芝市公有財産有効活用検討会議と香芝市学校施設の再編に関する基本方針について質問します。

今香芝市民全体で、とりわけ鎌田、志都美、関屋小学校の保護者や地域住民の中で不安と不満が広がり、住民の中で混乱が起きています。香芝市学校施設の再編等に関する基本方針がホームページで公開されています。住民にとって学校は地域の宝、地域のコミュニティーの核です。そのような大切な学校統廃合の計画案がたった1回の議会で、しかも市民が知らないところで計画されたことに対して、行政や議会に対して不満と不安が広がり、混乱が起きているのです。そこで、学校統廃合問題を心配された市民が統廃合の審議内容の開示請求をされました。そこで初めて知ったのが香芝市公有財産有効活用検討会議資料です。議員の私も市民から教えてもらい初めて知ることができて、とても驚いているわけです。しかも、この会議は、昨年令和4年7月15日からの議会にも市民にも秘密で行われた会議です。香芝市公有財産有効活用検討会議について質問をします。

1問目として、これは何のために目的を持ってされたのかお聞きします。

○企画部長 お答えいたします。

市が保有する公有財産の有効な活用及び運用に必要な検討を行うため設置いたしました。

○青木恒子 目的については交流を図るということですが、この会議については誰の呼びかけでできたものなんですか。

○企画部長 お答えいたします。

令和4年6月議会におきまして、公共施設、公有財産の管理等の今後の在り方や活用について長く検討されていなかったと指摘がございました。行政の縦割りの弊害を排除し、部局横断的に検討することを答弁させていただいております。そういうところで、そのような検討できるような機会を設けるものとして設置したところでございます。

○青木恒子 誰が呼びかけたものなんですか。

○企画部長 もちろん議会の中でその必要性を指摘され、これは市長が設置したものでございます。

○青木恒子 市長が呼びかけたということですが、第1回の資料には市長は入っていませんし、この会議について呼びかけた市長は入っていませんが、それについてはどういう考えでしょうか。

○企画部長 会議の委員については要綱で定めてございまして、この会議の組織は市議員と公有財産の活用または運用に係る事務を所掌する部局長、その他検討会議が必要と認める者によって構成されてございます。

○青木恒子 要綱については法的な根拠はどこにありますか。

○企画部長 この要綱については、運用のルールを定めたものでございまして、法的な根拠というものに基づくものではないでございます。

○青木恒子 法的な根拠がないということであれば、この会議の団体は任意団体と捉えてよろしいですか。

○企画部長 この会議につきましては法に基づくものではないということでございます。

○青木恒子 詳しいことについてお尋ねします。

今おっしゃられたように、これは法に基づくものではないということが今明らかになりました。

構成メンバーについてお尋ねします。

会長、副会長、部長、議員など、多いと思うんですけども、まず会長、副会長を教えてください。

○企画部長 会長は川田議員、副会長は堀本副市長でございます。

○青木恒子 それでは、お伺いしますが、部長で参加していないという所管はありますか。

○企画部長 この組織については、公有財産の活用または運用に係る事務を所掌する部局長となつてございますので、議会事務局長は除かれております。

○青木恒子 議会事務局長以外は全て入っていることは前に座っておられる方が全て入っておられるという認識でよろしいですか。

○企画部長 部局長は入ってございます。

○青木恒子 これはまるで議会ではないかというふうに思ってしまう。そういうふうな議会で、しかもそこには今現在議長であるし、副市長である方が会長、副会長と、そういうふうな形での運営を昨年7月からやってきたということについては、私はとても疑問に思っているところであり、議会と執行機関は緊張を保ちながらやっていくのが当たり前だと思っております。それで執行機関がどうやってるのかチェックするのが議会の仕事だというふうに

思います。そして、議会の代表は議長であります。その議長がそこに入っておられる、そして副市長もそこに入っておられる、そういうのであれば、この議会と同じようなことなのでこの議会の形骸化につながるのではないかと思うのですが、そのことについてどういふ見解をお持ちですか、副市長にお尋ねします。

○副市長 あくまで総合調整という、勉強会といいますか、検討会でございますんで、特にその議会と理事者という立場の中でお話をさせていただいてるわけではございません。

○青木恒子 残念ながら、そう思いたいところではありますが、今回の統廃合の問題、学校の計画、幼・保再編の問題、全てこの中で決められています。そういうことでいえば、これは議会の形骸化でありますし、行政との癒着、そしてまた秘密漏えいする可能性もあります。

また、情報管理、各担当所管は情報管理をしていかなければならないというふうに思うわけですが、こういうことが議会の中であってはならないというふうに思うのですが、市長はどういふお考えでしょうか。

○市長 当然これ、公有財産を検討する場所なので、この場所にこういうことを造るといふようなことが漏れてしまうようなことがないよう、その今おっしゃったみたいに秘密が漏れいされるようなことはないように配慮はしてるつもりでございます。

あと、質問は何でしたっけ。申し訳ございません。

○青木恒子 この形態について……。こういう会議の形態が議会の中で、そして何か執行機関がそこに参与するということについて、法的に認められてない団体が部長クラス集まって、議長も集まって、副市長も集まって交流するといふのはいかなものかといふふうに思うのですが、どうでしょうか。

○市長 前の中井議員の質問にもあったかと思いますが、議員さんとこちら執行側が協議をするといふ場、そういった場自体があつてはならないものだといふふうには私は考えておりません。

○青木恒子 私もこのことについて本当に不思議だなと思ひ、いろんな他市町村の自治体も調べてみましたが、一切議会の前に本当に小さな議会のようなものを持つてる議会といふのは自治体のていをなしていないということについて感じたわけですが。このことについて、法的な根拠がない中でやっていくということについてどういふものなのかさらに研究をしていっていただきたいといふふうに思ひます。

そして、経営会議との違いは何なんでしょうか。

○企画部長 経営会議の目的は、香芝市政の総合的かつ効率的な推進を図ることを目的に本市の市政運営の方針、重要施策等を審議するとともに、各部局間の総合調整を行うものとして開催いたしております。公有財産に特化しているものでもございませんし、情報交換や意見交換

の場という位置づけでもございません。

○青木恒子 経営会議の中には議員は入っていますか。

○企画部長 入っておられません。

○青木恒子 そうだというふうに思います。執行機関とこの議会、議員、それぞれ緊張を保ちながらお互いチェックし合うというのが対等、平等でやっていくという基本であります。そういう意味におきましてこの会議についてはどうなのかということが疑問が残るわけでありまして、議員選出は誰がどのように行ったのでしょうか。

○企画部長 設置要綱に基づきまして市長による選任ということでございます。

○青木恒子 市長が選んだということによろしいんですか。

○企画部長 案は事務局が出しております。

○青木恒子 議員というのはどなたでしょうか。

○企画部長 令和4年度に参加しておられる議員の方は、川田議員、木下議員、眞鍋議員の3名でございます。

○青木恒子 私も議員であります、そういうふうな形での選定されたという経過も知らないという、そういう意味において不思議な会議だというふうに思います。

それでは、内容としてどのような内容を検討されてきたのかお聞きします。

○企画部長 公有財産の有効な活用という形で情報交換や意見交換をさせていただきました。

○青木恒子 この内容については、市民が開示請求をして会議の内容が全て市民の方々も知っている方もおられるというふうに思いますが、知らない方もおられますので、内容について具体的なところをお教えてください。

○企画部長 内容につきましては、公有財産の活用方法ということでございます。五位堂駅前の駐車場用地でございますとか水道用地あるいはモナミホールの跡地の利活用、そしていろいろ指摘いただいております公立幼・保ですとか学校の再編等もその案件の中の一つでございます。

○青木恒子 五位堂の問題、保育所の問題、そして中学校を基にした小学校の再編計画の問題、モナミホール解体に伴う文化施設などの計画、そして上水道施設の未利用地の活用、本当に市民にとってはとても大事な会議であります。この内容の中で具体的な内容が練られたということが公開された資料の中から明らかになって驚いているところです。その中身は、学校再編の問題はそこで討議されたそのままが記載されているという驚くべき内容だというふうに思います。こういうことが任意団体である会議で決められているということ自体が市民に対してとても不誠実だというふうに思っています。

そして、その中でお聞きしますが、意思形成過程における会議というふうにあります、そ

の権限はあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○企画部長 意思形成過程における会議ということでございます。あくまでも意見交換や情報共有などを行い、有効な活用、運用に関して様々な視点で検討を加えている途中のものでございまして、全くもって未成熟なものであるという認識でございます。

○青木恒子 未成熟な内容が案として出されるというのはいかがなものかというふうに思います。

そしてもう一つですが、ここには主語がありませんが、誰の意思で何の目的でというところが明らかにされていませんが、そこを教えてください。

○企画部長 まずもって、先ほどの意思形成過程で、未成熟であるものを決定したものでございませぬ。こういった内容をやり取りしたという意味で未成熟というふうに申し上げているものでございまして、ここでは何ら決定したものではありません。まず、そこだけ申し上げておきたいと思います。

質問についてももう一度おっしゃっていただけますか。

○青木恒子 質問を再度の、先ほどのを言えばいいですか。

これは途中での意見交換だというふうにおっしゃってますね。そして、それは誰の意思かっていうのはその検討会議の意思ということでよろしいですか、全体の合意ということで。

○副市長 いろんな関係所管が寄ってそれぞれの立場で意見を言って、最終的にまとめた部分は市の決定事項であつたり教育委員会の決定事項ではなくって、それを一旦市長であつたり教育長のほうに渡して、最終決定はそこで行うというふうな流れでございます。

○青木恒子 それでは、お伺いします。

令和4年9月14日の第2回の分科会でこのように記載されています。令和4年12月議会に行政組織条例改正議案を上程し、これに伴い事務分掌規則も併せて改正し、文化に関する全てを教育委員会において執行させるように整備する。これは、教育委員会において執行させるように整備する、教育委員会というのは政治的にも、そして公平であるためにも独立した機関であるべきものところに執行させるように整備する、これはどういうことでしょうか。

○企画部長 事務分掌上のことでございます。

○青木恒子 今の意見ちょっと意味が分かりませんから詳しく説明してください。

○企画部長 事務分掌を文化については教育委員会で執行すべきというところでそのような表現になってございます。

○青木恒子 この文章におけば、この検討会議はこういうふうには決定してるわけですか。事務分掌規則も併せて改正し、文化に関すること全てを教育委員会において執行させるように整備する、執行させる、命令なんですけど、どうでしょうか。

○企画部長 表現上の問題だというふうに考えてございます。

○青木恒子 これは、市民に開示請求して市民が全部これを見ているわけです。これが表現だというふうにおっしゃるのなら、公文書として成り立たないのではないですか。

○企画部長 文化に関する事務がもともと市民環境部にございましたけれども、それを教育委員会に移すということについては従前から検討がなされてきたものでございまして、そのことを会議の中で確認をしたという、そういう経緯でございますので、会議の中でそれを決定したというような、そういった権限のある会議ではございませんので、ご理解のほどよろしく願います。

○青木恒子 その部分はそうだとしても、ほかの方針案が全てここに書かれている中に載っているわけでありまして。この検討会議の中で決めたことが載っているということについて、ただここが交流の場というふうには思われません。例えば五位堂のその跡地の問題では令和5年度中に方針決定、次、第3回全体会議に伺い方針を決定、そして中学校区を基にした小学校再編の問題では基本方針を教育委員会に諮るとともに令和5年3月議会に議案上程する方針が決定、ここ、全て方針は決定されています。そして、モナミホールについても、令和5年4月の組織改編後、新たな体制で複合化施設などを含め具体的な構想案を決定する、計画を決定する方針、ここは何も情報交換する場ではなくて決定している場であります。そういう意味において、まるで議会のような、そういうふうに思うわけですが、それについていかがでしょうか。

○副市長 以前からもそうですけれども、最終的に5年以上の計画であったり、そういったところは最終議会にお諮りもしてございますし、そこである程度決まったものが通るわけではございませんので、それはちゃんと議会での審議をいただくということでございます。

○青木恒子 内容についてはここでなされたことが全て決定されています、議会のほうで、見ていただけたら分かると思うんですけど。市民にとっては、議会の前にこういうことをしたんだと、そういう不誠実な行動が市民には映っているわけでありまして。議会の形骸化と、そういう意味においては私自身もこういう会議があったということを知りませんでした。そういう意味では、先ほど言ったように任意団体ですよ、任意の団体で行っているところでこういうことを決めてもいいものかどうか、これは法的なところで研究していただきたいというふうに思います。

そして、議題は会長、副会長が決めてきたのかどうかについてお答えください。

○企画部長 市が課題としている公有財産の活用方法については、会長、副会長が一方的に決めたものではなくて、初回に、初回というか、会議の中で所管から上がってきたものを基本的に検討を加えているということでございます。

○青木恒子 それではこの約束事と違うことではないでしょうか、議題は会長、副会長が決め

ると書いてありますが。

○**企画部長** 会長、副会長が決めるというのはどこに書いてあるという意味でございましょうか、ちょっとお尋ねしたいんですけれども。

○**青木恒子** これは1回目の会議の中で決められていますね。議題、協議する案件については会長、副会長に一任と書いてますし、そのことは書いてるんですが、どうですか。

○**企画部長** 決定したものでございまして、検討する案件については会長や副会長にお任せするといったようなところで一任というような、そういう意味合いでございまして。

○**青木恒子** 会長が香芝市議会の議長川田議長、そして副会長が堀本副市長、それでは議会と執行機関が一体になってると思われても仕方ないのではないですか、このことについては誰が見ても不思議だなと、そういうふうに思いますが、いかがでしょうか、市長、お答え願います。

○**企画部長** まず、どういう案件を検討するか一任したということとございましてけれども、過程としまして、どういう項目を検討に上げていくかというようところが各部局長から出てまいりました。どの順番でどの案件から検討を加えていくかについては会長、副会長に一任したということで、私会議にももちろん出ておりますけれども、そういう認識でございまして。

そして、市会議員云々の話がございましたけれども、この会議体の構成員の資格的法的制限はないということで、市会議員が入ったら駄目ということはもちろん規定してございませぬ。ほかのもちろん附属機関であってもその他会議体であっても市会議員の方が構成員として入っておられる会議はたくさんございますので、そういったところでご理解を賜りたいというふうに存じます。

○**青木恒子** そういうふうに議員が入っている会議は附属機関として当然あると思います。しかし、今お聞きしたところ、ここの前に座っておられる事務局長以外が全て入っておられる、部長クラスでね、入っておられるという会議を議会の前にやっているとというのはどう考えても不自然でありますし、議長といえば議会の代表だと、外部団体から見たら全てそう思われます。副市長は執行機関だと思われて当然であります。そういうところで議論をしていっているということ自体に自治体の体をなしていないのではないかとこのように思うわけであります。このことについては具体的に法的な根拠を示していただきたいというふうに思いますから、よろしくお願ひしたいと思います。またお聞きしに行きたいというふうに思います。

それともう一つですが、これは任意団体というふうにお伺いしました。任意団体ということであれば、これは土曜日の日、日曜日に会議を持つべきではないですか。任意団体であるから法的な根拠が何もありません。法的な根拠がないということは、地方公務員法 35 条職務専念義務違反に当たるというふうに思います。職員は、法律または条例に特別の定めがある場合を

除くほか、その勤務時間及び職務上の注意力の全てをその職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければなりません。だから、法的なところで事務処理、そういうことを各担当所管はやってるわけですが、これが任意の会議ということであればもつてのほかではないかというふうに思うんですが、それについてはどうでしょうか。

○副市長 各種法令にのっとりた会議ではないということをごさいますて、きっちり決裁を取った設置要綱に基づいた会議というところをごさいます。

○青木恒子 法的にどこの何条に入ってるか教えてください。

○副市長 ですので、例えば都市計画法の何条による設置した機関ではなくって、香芝市公有財産有効活用検討会議設置要綱に基づいた会議ということをごさいます。

○青木恒子 設置要綱は何に定められていますか。

○企画部長 この会議の設置については、市長が必要と認め、この設置要綱を定めたものをごさいますので、あくまで広義に申しましたら市長の名の下にこの会議は運営されているというように理解をいただければ、もちろん日中にやることはごさいますし、協議している内容もちろん業務に係ることをごさいますので、そういった意味で法的な裏づけがないことをもって日中にやってはいけないというようなことは私どもは認識いたしてごさいます。

○青木恒子 そういう内容が市民が納得すると思ったは大間違いだというふうに思います。こういうことが当たり前になされているのなら、この近隣の自治体でもやられて当然であります。どこかやられている自治体はあるかお聞きします。

○企画部長 恐れ入りますが、そういった調査はいたしてごさいます。

○青木恒子 ぜひとも法的な根拠、そして職務のためにこれがやっていいものかどうか、そういうことも、また一部、経営会議があるわけでありまして、ある会議をしないで新しく設けてこのことを論議するというのは、条例、法令に基づいて行っていないということについては公務員として大きな問題だというふうに思いますから、検討していただきたいというふうに思います。

それは置いときます。

次に、質問します。

○総務部長 それでは、私のほうからお答え申し上げます。

突然ですので私の知識の中でお答えいたしますけども、先ほどから議員のほうは何の法律に基づくものかということなんですけども、逆にじゃあどの法律に基づく会議を必要とされるのかっていう部分もあるんですけども、想定されるのは多分地方自治法の138条の4ですかね、これ、附属機関というところかなって思うんですけども。この附属機関っていうのは、あくまで執行機関から諮問を受けて、その諮問を受けたところで審議、検討協議等を行って、最

最終的に執行機関に対して答申であったり建議をしていくと、こういう機関でございまして、今回のこの検討会議っていうのは、先ほどから企画部長申しておりますようにあくまでも意見交換、情報収集の会議でありますから、附属機関には当たりませんので条例設置は要りませんということになります。

任意のこういう会議体はいけないんじゃないですかって話ですけども、行政の中には任意の会議体っていうのはたくさんあります。行政事務以外のものを協議したら駄目ですけども、我々は行政のテリトリーの中で会議を設けていろんなことを決定していく、もしくは考え方をまとめていくという過程は多分にありますので、その辺は誤解のないようにしていただきたいと思います。

以上です。

○青木恒子 所管同士の連携は当然あるというふうに思っています。今後の小学校の統廃合の問題につきましても、他市町村では総務と教育委員会のほうでの議論をする、そういうのは当然あることだというふうに思います。ところが、皆さん、ここにおられる方が全部集まりまして、そして会議をするというのは異常な事態ではないかということをおっしゃいます。これは指摘させていただきたいと思います。

そしたら、交流の場ということなんですけども、非公開になっている理由は何なんですか。

○総務部長 私のほうからお答えいたします。

先ほども若干発言の中にあっと思ったんですけども、あくまで意思形成過程っていうのはいいですか、行政内部における審議、検討協議等に関する情報でございます。その中で、我々委員で選ばれた者がいろんな立場でいろんな意見を出したり、いろんな情報を集めて会議しております。会議を公開しますと、先ほどもありました未成熟な情報でありますとか不確実な情報、これが公開されることによって市民の皆様方に対して非常に誤解を与えるでございますとか臆測を与える、ひいては混乱を招くというおそれがございますので、この会議については非公開で実施しておるところでございます。

○青木恒子 その非公開にされてる資料が市民に公開されてるわけです。それでさらに混乱を起こしてるというのが今の実態です。やっぱり堂々とすべきことは堂々とすべきだと、秘密で行いながらその議事録が市民に流れていく、さらにこれは混乱を招いているということでもあります。市の行政に対する不信感が募るということはこういうことでもあります。だから、法的にどうなのかっていうことについてきちっとした会議を持たなければ、市民は納得がいけないし、議員も納得がいきません。一部の議員の参加、そして議員には全員協議会で報告されることもなく、市民が開示請求した内容を見て議員が知る、こういうことがあってはならないとい

うふうに思うのですが、それはどうでしょうか。

○**総務部長** お答えします。

議員のお思っているのは恐らく事前審議的なことが行われてるじゃないかと、先ほどからの言葉の中でも議会がこれ、ないがしろにされてるじゃないかということかと思えますけれども、議会議員の皆様方というのはそれぞれ自分の判断に基づいて決定していかれるわけでございまして、今前段階でそういう意見交換でございましてか情報収集はやっておったとしても、それを活用した中で次の段階の会議であるとか、これ、重層的な会議ですんでね。一番最初、ここで意見交換やります、情報収集やります。それを受けた中で所管課のほう以案をまとめていきます。最終的には、予算でございまして5年以上の計画であったりやはり1億5,000万円を超えるような工事請負契約であったり、こういうものは全て議決事件になりますから最終的には議会の議決っていうのが必要になりますので、この場で議員の皆様方がどのように判断されるかということにかかるとかなというふうに思います。

○**青木恒子** 3月議会を今思い出しました。3月議会の中でたくさんの議案が通りました。その中の経過が、全部この中で計画立てられた内容が通ったわけでありまして。議会で、ただそこで数の力で通ったというのものもあるかもしれないけど、十分な審議は議会でされていないと私も思いますし、市民の中もそう思っておられます。そういう意味においてこの会議がいかにか非民主的であるかいうふうに思うわけですが、それはまた法的にどうなのかということについて今後また質問していきたいと思っておりますので、それはここで置いておきます。

「香芝市学校施設の再編等に関する基本方針について」

○**青木恒子** それでは、次の質問をしたいというふうに思います。

大項目の2番目の統廃合の問題についてお聞きします。

香芝市の学校施設の再編に関する基本方針ですが、関係地域の住民の声、関屋地域、鎌田地域、志都美地域はどのような声が上がってるのか教えてください。

○**教育部長** 基本方針につきましては、何件か問合せがございました。問合せ内容につきましては、基本方針作成に至った経緯や市民への説明はないのかというような内容がほとんどでございました。

○**青木恒子** そういうふうに決まった経過を教えてくださいというのが市民の当然の要求であります。先ほどの7月からの検討会議でこうされてきたということを知れば知るほど市民が怒るのは当然であります。

白鳳台に住んでいる方の声を紹介します。小学校1年生、4歳の孫たち、家族と同居し、統

廃合の話聞いてびっくりしました。重いランドセルをしょっていつている今なのに、今よりもっと遠い旭ヶ丘小へ通学することのこと。高速が近いので車も多く、交通事故に遭わないかと心配です。今世界では小規模学級、小規模校とし、子供一人一人に行き届いた教育をとうたっているのに香芝市は今の動きに逆行していると思います。白鳳台も高齢化が進んでいます。小学校が統廃合されたら、白鳳台から若い世代、子供たちの声が聞こえなくなりはしないかと心配しています。子や孫がずっと住み続けたいと思える地域づくりを考えていく上でも統廃合はやめてほしいと思います。

これは、次は二上小学校に住んでおられる方です。現在西中の近くに小中一貫校を新設する計画があると聞いてびっくりしています。小中一貫校のような大規模学校について、子供一人一人に行き届いた教育を求める観点から反対です。大規模になることで小・中学生の発達の違いが大切にされなければならない学校生活環境はとても保たれません。小学生は小学生らしく元気に遊びたいときに中学生のたくさんのテスト期間やテスト準備期間、さらには中3の高校受験の時期に同じ場所に小学校1年生が何の制限もなく伸びやかに過ごすことができるとは思えません。また、運動場や様々な学校の施設も共有されるため、これまで、小規模校に比べ自由に使えないという状況にもなります。今現在でも不登校の子が増えている中で、さらに子供一人一人に全ての先生の目が届かなくなる、届きにくくなるような学校へは子供を通わせたくありません。それと、高山台の小中一貫校ができた場合には関屋小の子と二上小の一部の児童がそこへ通うようになるようですが、残りの二上小で学んだ児童は卒業したらその小中一貫校の7年生に入学、編入することになるのかどうか、とても考えられないし、仕組みとしておかしいことばかりだと思います。

志都美の方からです。志都美幼稚園のときも、こちらの意見を聞くこともない説明会だけで休園になって大変憤りを感じました。今回もそうなるのかと暗たんたる思いです。志都美小学校を残してほしいです、自分たちの生活に関わっていることが知らないところが勝手に決められてしまうのはどうかと思います。学校が近いから引っ越ししてきたのに、下の子供もまだいるのに困ります。また、学校をなくすことのメリットが子供たちにとってあるのか、大人だけで決めてしまっは子供たちがかわいそうなので今通ってる子供たちの声を聞いてほしいです。子供たちにも説明が必要かと思ひます。とにかく勝手に決めないでという気持ちです。志都美幼稚園のときも決定後の質疑応答でしたから、質問の答えも曖昧で適当な答えばかりでした。志都美小学校をなくすとなればとんでもない話です。地域の歴史、コミュニティーの結びつき、全て小学校を中心に形成されたものです。私たちの誇りでもあります。小学校がなくなれば、若い世帯は帰ってこないですし、新しい方々も入ってこられません。私も生まれ育った志都美で子育てをしたいと思ひ、帰ってきた一人です。納税をしっかりとっています。この話がホーム

ページ上でアップされ、志都美不動産では廃校になるのかと既に数件の問合せがあるそうです。今後買い控えが起こるのではないかと、既に起こっているのではないかと大変心配しています。小学校がなくなれば、残るのはごみ焼却場だけです。いいかげんにしてください。

こういう声をいただいています。これが市民の声であります。こういうふうな形で皆さんが悩んでおられるわけですが、香芝市の公有財産検討会議、先ほど質問しましたが、このこととこの案との関係性を教えてください。

○教育部長 公有財産有効活用検討会議では、教育部のほうで作成しました案の情報、これを共有させていただいて課題等を検討していただく場で、その意見をもらって業務に生かしていくと、そのように考えております。

○青木恒子 こういう再編の基本方針が教育委員会から出されたわけですが、残念ながらここに書いてるのは長寿命化、老朽化に対して、そして面積を減らしていくということは書いていますが、教育的理念が入っていないのがとても残念です。でも、出してる場所は、これ、香芝市の教育委員会です。その理念についてどうして議論ができなかったのか教えてください。

○教育部長 そもそも適正化を進めるというのは、それ以前に、令和2年3月、この時点で個別計画を出しております。その時点でもう推進していくと、そういったことで決まっております。それに向かって計画を作成してまいりました。

○青木恒子 まず、やはり教育部、教育委員会は、子供たちに対する責任ということで、教育理念が何よりも大事だというふうに思っています。そういう意味では、十分議論ができたのかどうか心配であります。まず、何よりも直接の受益者である保護者や住民に明らかにされていない、このことが大きな混乱を起こしている要因の一つだというふうに思います。

香芝の学校施設の再編に対する担当の教育部署、行政文書が不存在ということを知って驚いているわけですが、このことについて教えてください。

○教育部長 内部事務でございまして、行政文書は存在しておりません。

○青木恒子 一番検討しなければならない担当部署だというふうに思います。このことに関しては、この情報がホームページで流されるわけでありまして。流されるわけでありましてから、例えば小中一貫校はこういうことを思ってやってるんだとか人数がこういうふうには減るんだとか教育にとってはこういうことが大事なんだと、だからこれを進めるんだという、そういうことないままこれが流されるものですから、なおさら混乱を起こしている、そういうふうには私は思います。

まず、教育委員会は独立したものでなければならない、このことがいつも議会の中で言われるわけですが、検討会議の中では独立しなくてもいいわけですね。

○**教育部長** 教育委員会自体は独立した機関だと思っております。検討会議では、それぞれの所管が入っておりますので、様々な立場でご意見をいただけたと考えております。

○**青木恒子** 様々な意見を聞くということであれば、タウンミーティングでも地元の自治会に行くにも、その声が強かだろうというふうに、ほかの所管の話を知るのも大事ですが、住民の声を聞くのが、子供の声を聞くのが一番大事だというふうに私は思います。

教育長にお伺いします。

この問題が私は十分議論されていないというふうに思っています。教育行政の責任者としてどう思われますか。

○**教育長** 教育委員会は首長から独立した機関でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条に規定されている内容が教育委員会の職務権限であると認識しております。

○**青木恒子** 私は 2 月の教育委員会に傍聴に行ったわけですが、そこが何か秘密会になったと。そのときにきつとこの統廃合の問題が審議されたんだというふうに思われるわけですがけれども、それについてはどういう見解をお持ちですか。

○**教育部長** 2 月の教育委員会の秘密会の件でございますけれども、これにつきましては議案の内容が公開されていない内容を含んでいたため、教育長の発言により香芝市教育委員会会議規則第 2 条によって秘密会にすることについて全会一致で議決されました。

○**青木恒子** 議案の内容が秘密会にする内容だということの理解でよろしいですか。

○**教育部長** 公開されていない内容を含んでいるということで秘密会ということで議決されました。

○**青木恒子** それでは、教育委員会としてこれは決まっていってるわけですがけれども、市民に対する説明会、そういうことは予定されていますか。

○**教育部長** 今後方針を進める際に当たりましては、保護者や地域の方々に説明を行って課題等意見聴取なども行ってまいりたいと、そのように考えております。

○**青木恒子** それはいつのことですか。

○**教育部長** 方針が決まったところで今後の計画はまだ作成できておりません。そういった計画がしっかりできましたら、その時期にまた説明の機会を設けたいと考えております。

○**青木恒子** 計画ができたということであれば、それはもう統廃合ありきから説明をするという内容ですか。

○**教育部長** 方針が決まっておりますので、我々はその方向に向かって努力していくつもりでおります。

○**青木恒子** 方針が決まったプロセスについてすごく私は疑い深く思っているところであります。計画の策定段階で保護者や住民、学校現場のタウンミーティング、スクールミーティング

をなぜ行わなかったんですか。

○**教育部長** 今回香芝市学校施設等長寿命化計画を見直すための基本的な方針を作成いたしました。そして、今後の方向性をお示したところでございます。今後方針を進めるに当たりましては、保護者や地域の方々に説明を行い、課題等の意見聴取なども行ってまいりたいと、そのように考えております。

○**青木恒子** それでは、住民の声を聞いて方針を変えるということもあり得るわけですね。

○**教育部長** 方針につきましては、教育委員会会議それから議会のほうでも議決いただいておりますので、その方向で進める予定をしております。

○**青木恒子** この問題についてはプロセスが大きく間違ってるというふうに思います。このプロセスというのはどういうことかといったら、文科省が出してる手引でも明らかであります。行政のほうから一方的にやったことで大きく失敗したことがたくさんあると、その中でできたのがこの手引であります。その手引の中では、各この市町村、王寺町におきましてもやはりちゃんとミーティングを行っています。そして、設置懇談会、この公有財産検討会議ではありませんよ、有識者が入って、学者が入って、じゃあどうしていこうという検討会議を7名で持っています。それは公開されています。そこには議員は入っていません。そして、そこでパブリックコメントももらい、そしてプロジェクトチームをつくり、やっているわけです。そのプロジェクトチームが何と教育者チームが26回、そして設置検討会議が23回、通学路検討会議が21回と、そういうふうなたくさんの回数を持つ中で、そして2019年度に方針を決めたわけです。先に方針ありきで進んでいるわけでは決してありません。地域の声を聞きながらプログラムを作成するというのが、これは当たり前の段階であります。

また、生駒市でもそうです、生駒市でも検討会議をし、パブリックコメントを集め、そしてまた検討会議をし、市民に説明会を行い、地域協議会で検討し、その中で十分審議した中で反対が多かったわけです。そして、教育委員会は勇気を出して中止をしたという結果があります。教育委員会が結論ありきで進めているのは香芝市だけではないかと思うのですが、いかがですか。

○**教育部長** これにつきましては、まず教育委員会の中で見直しをするようにというご意見をいただきました。その中で、事務局で案を作成して教育委員会会議、教育委員会のほうで決定していただきました。

○**青木恒子** すいません。ちょっとよく理解ができなかったのですが、教育委員会会議で今後どうしていかれるという今お答えだったかもう一度、すいません、教えてください、これからどうしていくかということについて。

○**教育部長** 教育委員会会議の中でこれからどうしていくということですか。すいません。

○青木恒子 先ほどプロセスに大きな間違いがあるのではないかとということで生駒市の事例、王寺町の事例を言ったわけですがけれども、香芝市は全く反対の方向で進められてきていると、統廃合ありきと、この学校はここまで、何年度にするということを決めてやっている、住民の声はそれを決めた後説明するというのであれば、もう統廃合ありきということは変更ないということによろしいんですか。

○教育部長 これにつきましては、教育委員会会議の中で決定していただいておりますので、私たちはその教育委員会会議の決定事項を執行していくと、そのように考えております。

○青木恒子 それでは、教育長にお伺いします。

この近辺の学校ではやっぱり丁寧なプロセスを踏みながら、本当に繊細な問題を抱えているわけです。そこに住まわれておられる方の家屋の価値までもが決まってしまうという統廃合があります。そういうものを1回の会議の中で決めていくということについては問題だと思うのですが、このことについて教育委員会の中で何か検討されることはないでしょうか。

○教育長 先ほど部長が言いましたように、今後PTAの方また地域の方とも十分懇談を重ねまして、そして委員会のほうにもまた私のほうから提案をさせていただきます。ただ、方針をもって会議を進めていくことにもなるかも分かりません。

○青木恒子 方針をもって決めていくというのは統廃合ありきで進めていくというふうに理解してよろしいですか。

○教育長 私自身は、今の学校現場の状況を考えたときに、これは一番学校のことを常に見ております。その中で、統廃合も致し方ないということも考えております。

○青木恒子 教育長のお考えはよく分かりましたが、そこに住まわれている方の住民の声として子供たちの声っていうのは、子どもの権利条約からいっても意見表明権でとても大事な問題です。僕らは潰さないでほしいと思ったのに潰されたと思った子供たちの今後の将来を考えたときに、納得と合意はないんだというふうに思わせたくないのが行政ではないでしょうか。そういう意味で、教育委員会はあらゆる声を踏みながら、答えありきではない進め方をしたいのですが、どうですか。

○教育長 先ほども言いましたように、私自身は統廃合を進めていく方針でおりますけども、皆さんのご意見を聞く中ではやっぱりそれをまた教育委員会のほうにも提案させていただきますっていうことです。

○青木恒子 ぜひとも市民の声、子供たちの声、保護者の声、そして自治体の方、そういう方の声を必ず酌み入れて、納得して、納得と合意で進めることが何よりも大事なことだというふうに思います。行政から進めていったところで成功した事例はありません。後でしこりを残さないように住民と一緒にまちづくりをしていくというのが基本だと思いますので、どうかよろ

しくお願いしたいと思います。

それでは、時間が来ましたので行きますが、少人数学級ということにおきまして、規模が200名、閑屋でいけば400名弱、そういう人数ですが、今ユネスコの統計でも日本は平均して331人ですが、フランス99人、イタリア138人、イギリス188人、200名以下です。アメリカでは、無理な統廃合をすることで学校の荒廃が広がって、その反省から現在は小規模校が流行になっています。世界の流れは小規模校です。ぜひとも子供たちを大事にする取組を進めていただきたいと思いますというふうに思います。

また、教育委員会、教育部は、香芝市の学校施設再編に関する基本方針は文科省の手引も十分プロセスとして守られていないし、担当所管としても十分審議が尽くされていない、そういう文書が存在しないということでもありますから、今後十分審議していただきたいと思います。そして、何より法的根拠のない不明な組織、香芝市公有財産有効活用検討会議、なとこで出された案は、独立した機関である教育委員会としてぜひとも白紙撤回で前に進めていっていただきたいと思いますというふうに思います。

「閑屋小学校について」

○青木恒子 それでは、次に移ります。

閑屋小学校の廃校についてお尋ねします。

まず、閑屋小学校についてなぜこう取り上げたかといいますと、まず統廃合のきっかけをつくったという経過があります、議会の中で。閑屋地域の住民の声はどのような声があるか教えてください。

○教育部長 閑屋小学校に関するお問合せにつきましては数件ございました。なぜ移転するのか、通学路はどうなるのかといった声がございました。また逆に、新しい校舎ができるのは楽しみだというお声も聞いております。

○青木恒子 先ほどからも言っていますが、まずなぜ住民の声を聞いてから基本方針を作成しなかったかというのがとても残念でなりません。順番から逆であります。そしてまた、今閑屋地域では空き家に子育て世代が移り住んできています。その方にとったら、その廃校はどんな痛手でしょうか、想像するに余りあるものであります。地域の経済の活性化そして子育ての拠点の学校、皆さんと一緒に大事にしていくことが何よりも大事かなというふうに思っています。

6月2日の土砂災害警戒レベル4の緊急速報が出されましたが、閑屋小学校付近を視察されたのかどうか、視察されてどう思ったのかということについてお尋ねします。

○都市創造部長 本市におきましては、災害が予想される場合には市内全域を6つのエリアに

分け、6班体制により巡視を行っております。6月2日につきまして、ご質問の関屋小学校付近につきましては第2班において巡視を行いました。関屋小学校がある関屋北五丁目の被害は報告はございませんでしたが、土砂災害警戒区域の関屋北四丁目におきましては立木、転石、土砂が水路に流れ、水路が閉塞し、道路へ溢水する被害がございました。また、関屋北七丁目の土砂災害警戒区域におきましては、雨水と土砂が道路へ流れて道路が土砂で汚れるというような情報も聞いております。また、近鉄関屋駅付近の土砂災害警戒区域におきましては、民地ののり面が崩れたことによる倒木被害がございました。

以上のようなことから、現地視察した結果としては、土砂災害警戒区域については十分危険であるという認識を持って、ソフト対策として土砂災害レベル4が出たときには皆さん避難されるのがいいのではないかとこのように判断をしております。

○青木恒子 担当所管の方、夜遅くまで、そして警戒、巡回していただいて本当に感謝いたします。

その問題につきまして、土砂災害警戒区域に学校があつては子供の命が守れないという川田議員の発言をきっかけに関屋小学校の改修工事を取りやめて廃校の計画が出されましたが、私自身も本当にどうなってるんだと思って、大雨の中でしたが、関屋小学校のほうに見に行ってみました。関谷小学校の近くに幼稚園があるわけですが、そこにあるこの溝っていうのはとても狭い溝なんです。その溝から、山から下りてくるわけですから、どんだけあふれてるんだろうと思って見に参りましたら、1センチぐらいでした。一番少ない安全な地帯だなということで安心して帰ってきたわけですが、土砂災害警戒区域のイエローゾーンの見識についてどう考えているか教えてください。

○教育部長 大雨の災害のときには危険であると、そのように認識しております。

○青木恒子 私自身もちょっと勉強しましたら、イエローゾーンというのは地形とか地形の勾配の判断ということですので、その現地に行って調べるというわけじゃなくて、等高線だったりとか、そういうのを見てイエローゾーンというふうに決めるそうです。そして、土石流とか地滑りとか、そういう崩壊した、発生した場合には住民などの命、身体に危険が生ずるおそれがあるところがレッドゾーンです。イエローゾーンとレッドゾーンはそういうふうに分かれてると思うんですけども、イエローゾーンについては、先ほど津本部長がおっしゃっていただいたように、やっぱり身の危険を守るように避難してほしいということがありました。今日また天気が悪いということもありまして、本当に緊張するというふうに思うんですけども、ぜひともまた関屋地域の人もそのあたりの判断をされたらいいかなと思います。土砂災害警戒区域のイエローゾーンが奈良県は1万810か所あります、そしてレッドゾーンが9,832か所。土砂災害による被害を防止、軽減するためには危険の周知、警戒避難体制の整備を行う

ということが大事というふうに言われてるわけですが、私自身ちょっと調べてみましたが、5月29日に高田土木がその場所を視察に行かれたそうです。そして、令和5年度中に堰堤を造る、コンクリートで固めるというね、危ないところを固めると。建設予定は、イエローゾーンという地形を変えることはできないけど、さらに安全に近づくということをお聞きしているところですよ。

また、このことについて県庁のほうの砂防・災害対策課のほうにも電話しました。そしたら、建物があってもそれを移動させるという基準はイエローゾーンではありません。県下でイエローゾーンにある学校で移転した学校をお聞きしましたが、一校もありません。そして、これでは心配だと思って国土省の砂防計画課のほうにも電話してみました。移動基準はないと、そして学校の移動の事例は聞いたことがないと、そういうことであります。ということであれば、関屋小学校が土砂災害警戒区域にあるから移転しなければならないという根拠はなくなりました。そういうふうな科学的な調査も今後していただきたいというふうに思います。

土砂災害警戒区域に立地している公立小学校は、全国で4,192校、小学校は2,337校、中学校が1,126校あります。しかし、これによって移転をしたところはありません。奈良県は43校あります。そして、小学校が17校、中学校が11校です。これによる移転計画はありません。香芝だけ移転する必要はないというふうに考えます。そのことについて見解をお聞かせください。

○教育部長 関屋小学校につきましては、今回の話が出る前から将来移転という考え方は持っておりまして。そんな中で、今回新たに移転ということになりますとイエローゾーンには建築できないと、そのように考えております。

○青木恒子 イエローゾーンでは移転する必要はないということが見解として国も県も出てるわけですから、改修工事をして今のを継続していくということは可能だというふうに思います。関屋小学校においてもそういうことが言えるなというふうに思います。廃校の理由にはならないということですよ。

以上のように、この香芝市の学校施設の再編に関する基本方針の大きな誤りは、市民の声を聞かずに決めた計画であること、しかも法的な根拠のない香芝公有財産有効検討会議で案が練られたということ、そして学校設置者たる教育委員会、教育部で十分な審議がされていなかったという、こういうことが重なり合っただけの計画だというふうに思っています。法的根拠のない議会の形骸化につながるようなもの、またこれは行政の癒着にもなるような、そういう内容であるというふうに私は考えていますので、この検討会議一日も早く中止をしていただきたいと思います。そして、まずは、統廃合ありきのこの計画、香芝市学校施設の再編計画に関する基本方針も白紙撤回するように、市民の声を聞いて前向きな方向を考えていただきた

いというふうに思います。

これをもって質問を終わりたいと思います。